

第3期姫路市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

1 教育・保育の提供体制の確保状況について

第3期姫路市子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育ニーズの把握に努めながら、提供体制の確保を図った。

<認定区分について>

- ・1号認定：満3歳以上・教育標準時間認定、幼稚園・認定こども園利用
- ・2号認定：満3歳以上・保育認定、保育所・認定こども園利用
- ・3号認定：満3歳未満・保育認定、保育所・認定こども園利用

(1) 利用児童数の推移

令和8年度は、前年度から、1号認定利用者が207人の減、2号認定利用者が214人の減、3号認定利用者が22人の増となった。就学前児童数の著しい減少に伴い、令和2年度をピークとして利用児童数の減少が続いている。

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1号	3,941	3,735	3,603	3,314	3,123	2,916
2号	8,041	7,945	7,836	7,735	7,636	7,422
3号	3,729	3,771	3,755	3,745	3,717	3,739
(0歳)	(344)	(332)	(329)	(336)	(374)	(394)
(1・2歳)	(3,385)	(3,439)	(3,426)	(3,409)	(3,343)	(3,345)
計	15,711	15,451	15,194	14,794	14,476	14,077
(参考) 就学前児童数	25,285	24,645	23,816	22,911	22,032	21,468

※利用児童数は委託を含み、受託を除く

※各年度4月1日時点。ただし、幼稚園は各年度5月1日時点

(2) 利用定員数の推移

令和8年度の1号定員については、市立幼稚園の閉園や定員減、また、保育ニーズの高まりに応じて、私立認定こども園が実際の園児の利用状況に応じて1号定員を減らし、2号定員を増やすよう利用定員を見直したことにより、前年度から61人減少した。

2・3号定員については、それぞれ4人の増、65人の減となった。

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1号	6,177	5,960	5,597	5,196	4,987	4,926
2号	8,135	8,225	8,367	8,277	8,285	8,289
3号	4,604	4,701	4,841	4,830	4,769	4,704
(0歳)	(754)	(780)	(810)	(806)	(803)	(790)
(1・2歳)	(3,850)	(3,921)	(4,031)	(4,024)	(3,966)	(3,914)
計	18,916	18,886	18,805	18,303	18,041	17,919

※各年度4月1日時点

(3) 待機児童数の推移

保育所等利用者（2・3号認定）について、本市における待機児童は平成30年度の185人をピークに年々減少していたが、令和8年度は3人増の19人となった。

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①利用定員	12,739	12,926	13,208	13,107	13,054	12,993
②利用申込者数	12,354	12,308	12,120	12,057	11,960	11,772
③入所保留者数	584	592	529	577	607	611
④待機から除外した数	486	549	497	559	591	592
⑤待機児童数（③－④）	98	43	32	18	16	19

※③入所保留者数は、4月1日利用希望で利用できていない数

※④待機から除外した数は、国の定義に基づき待機児童数から除外した数

※各年度4月1日時点

(4) 教育・保育の提供体制の確保状況

令和8年度の全市の提供体制について、1・2号及び3号のうち0歳児、2歳児は、量の見込み（計画目標値）及び利用申込者数（利用児童数＋入所保留者数）を上回る提供体制を確保することができた。3号のうち1歳児は、利用申込者の増加に対し、利用定員数が減少したこと等から、提供体制が申込者数を下回った。

引き続き、地域ごとの教育・保育ニーズを見据えながら、提供体制の確保に努める。

(人)

	1号	2号	3号	うち			計
				0歳児	1歳児	2歳児	
①量の見込み	3,030	7,495	4,226	(446)	(1,858)	(1,922)	14,751
②利用申込者数	2,916	7,480	4,292	(474)	(1,766)	(2,052)	14,688
③確保済定員数	4,926	8,289	4,704	(790)	(1,753)	(2,161)	17,919
量の見込みと定員数の差（③－①）	1,896	794	478	(344)	(▲105)	(239)	3,168
待機児童数	0	0	19	(1)	(15)	(3)	19

※令和8年4月1日時点

2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の提供体制の確保状況について

令和7年度は地域子ども・子育て支援事業として実施。第3期姫路市子ども・子育て支援事業計画に基づき、対象となる家庭に事業の周知を図りながら、実施施設の公募により、提供体制の確保を図った。

(1) 利用児童数

令和7年度モデル事業の利用者を募集したところ、3期を通して延べ639人が事業を利用した。
(人)

	第1期 (6～8月)		第2期 (9～11月)		第3期 (12～2月)		計		(参考)	
	申込者数	利用児童数	申込者数	利用児童数	申込者数	利用児童数	申込者数	利用児童数	就学前児童数	未就園児数
0歳児	48	38	77	58	124	66	249	162	1,636	1,108
1歳児	113	92	159	116	177	134	449	342	3,429	1,724
2歳児	88	64	60	45	27	26	175	135	3,575	1,361
計	249	194	296	219	328	226	873	639	8,640	4,193

※期ごとの申込者数・利用児童数は実人数、3期の合計人数は延べ人数

※就学前児童数及び未就園児数（0歳児は6か月児以上の人数）は令和7年4月1日時点

※未就園児数＝就学前児童数－入所者（認可保育所等＋企業主導型保育施設）

(2) 利用定員数

令和7年度は、公立保育所3園、私立認定こども園7園で受入れを行い、利用者の応募状況に応じ、各施設で期ごとに実施時間や受入人数を見直した結果、第3期の利用定員数は258人となった。

(人)

	第1期 (6～8月)	第2期 (9～11月)	第3期 (12～2月)
0歳児	55	60	68
1歳児	145	128	134
2歳児	118	89	56
計	318	277	258

(3) 乳児等通園支援事業の提供体制の確保状況

令和7年度は、期ごとに申込者数や定員数が異なるため、最終期である第3期を基に算出した。

いずれの年齢区分についても量の見込みに対する提供体制が不足しているが、申込者数と量の見込みに大きく乖離が生じていることから、対象となる子育て家庭が事業を利用できるよう、周知を図るほか、事業計画の中間見直しを見据え、利用者ニーズの適切な把握方法について検討する。また、実施施設が確保できていない地域を含め、引き続き、実施施設の募集を行うことで、提供体制の確保に努めていく。

(人)

	令和7年度			
	0歳児	1歳児	2歳児	計
①量の見込み	764	788	381	1,933
②利用申込者数（第3期）	124	177	27	328
③確保済定員数（第3期）	68	134	56	258
量の見込みと定員数の差（③－①）	▲ 696	▲ 654	▲ 325	▲ 1,675

3 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

(1) 利用者支援に関する事業

【事業の概要】

子育て家庭や妊産婦等に対し、身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本型	①量の見込み（か所）		7	7	7	7	7
	②確保の内容（か所）		7	7	7	7	7
	③実績（か所）		7				
特定型	①量の見込み（か所）		1	1	1	1	1
	②確保の内容（か所）		1	1	1	1	1
	③実績（か所）		1				
こども家庭センター型	①量の見込み（か所）		1	1	1	1	1
	②確保の内容（か所）		1	1	1	1	1
	③実績（か所）		1				
妊婦等包括相談支援事業型 （令和7年度～）	①量の見込み	妊娠届出数（人）	3,600	3,500	3,400	3,300	3,200
		1組当たり面談回数（回）	3	3	3	3	3
		面談実施合計回数（回）	10,800	10,500	10,200	9,900	9,600
	②確保の内容（回）		10,800	10,500	10,200	9,900	9,600
	③実績（回）		8,142				

※基本型：すこやか子育てセンター、駅前すくすくひろば、中央保健センター、中央保健センター北分室、南保健センター、西保健センター、こどもの未来健康支援センター

※特定型：こども保育課

※こども家庭センター型：子育て支援室（各保健センター及び分室で実施）

※妊婦等包括相談支援事業型：各保健センター及び分室

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

○基本型・特定型

こども保育課窓口には3名、すこやか子育てセンター（すこやかセンター3階）には2名、駅前すくすくひろば（ピオレ姫路6階）には2名の利用者支援員を配置し、随時相談を受け、利用者の個別ニーズを把握しながら助言・案内を行った。医療的ケア児の教育・保育施設利用に関する相談については、「姫路市立保育所・こども園医療的ケアシステムガイドライン」に基づき、特別支援保育アドバイザーや、必要に応じて専門機関との連携を図り対応した。支援が必要な子どもに関する相談では、保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの特性や保護者の意向等を正確に聞き取り、施設への相談や見学の必要性等を伝えた。

また、こどもの未来健康支援センター（みらいえ）、各保健センター及び分室には7名の利用者支援専門員を配置し、保健師とともに児童センターや社会福祉協議会の子育て支援事業等に積極的

に訪問し、啓発活動を行ったほか、みらいえの交流事業や講座を通じて子育て支援を行った。

○こども家庭センター型

子育て支援室の児童福祉担当職員を、総合福祉会館から各保健センターへ分散配置することで、相談機能を順次各保健センターへ移管した。令和7年4月に支援中央担当を中央保健センターに、11月に支援西担当を西保健センターに、令和8年4月に支援南担当を南保健センターに配置し、一体的な相談支援を行っている。

○妊婦等包括相談支援事業型

妊娠届出時に、看護職による全妊婦面接相談を実施するとともに、ハイリスク妊婦を早期発見し、妊娠中も随時相談支援を行った。また、妊娠8か月アンケートを全員に送付し、希望者・必要者に面接を実施した。産後も乳児家庭全戸訪問事業に合わせて産婦面談を実施した。

【今後の方針】

○基本型・特定型

引き続き、妊娠・出産・育児期の切れ目ない支援に向け、時代の変化に応じたさまざまな相談に対応できるよう、利用者支援専門員等のスキルアップを図る。また、適切な情報提供のため、利用者支援事業4類型の連携強化を図るとともに、その他地域子育て支援拠点等関係機関との連携を推進し、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等が適切に行えるよう取り組む。

○こども家庭センター型

児童福祉担当職員と母子保健担当職員が同一フロアで勤務することにより、両機能の連携・協働が深まり、支援を必要とする子育て家庭等に対して、迅速な情報共有ときめ細かな支援の提供が可能になった。今後も地域に近い相談窓口として関係機関と緊密に連携し、児童虐待の予防・早期発見等に努める。

○妊婦等包括相談支援事業型

妊娠届出時、乳児家庭全戸訪問時は、97%以上の妊産婦に対して面接相談を実施することができた。妊娠中の妊婦への面接相談に関しては、ハイリスク妊婦や相談ニーズのある妊婦など支援が必要な家庭に対しては実施できたが、その他妊婦に対しての面接相談は実施することが難しかった。今後は、オンライン面談等も活用しつつ、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目ない相談支援ができるように体制を整える。

(2) 延長保育事業（時間外保育事業）

【事業の概要】

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日以外の日及び利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

（1 か月当たりの利用児童数：人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,116	1,132	1,153	1,183	1,225
②確保の内容	1,116	1,132	1,153	1,183	1,225
③実績 （標準時間延長の 平均利用児童数）	922				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

保護者の就労形態の多様化等に伴う早朝及び夕刻の保育ニーズに対応し、延長保育事業を市立保育所・認定こども園 29 か所、私立保育所・認定こども園 82 か所で実施した。

【今後の方針】

引き続き、保護者のニーズを踏まえながら、提供体制の維持・確保に取り組む。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

【事業の概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み (利用児童数)		4,988	5,029	5,003	4,900	4,749
	1年生	1,705	1,661	1,651	1,578	1,511
	2年生	1,524	1,489	1,451	1,442	1,378
	3年生	1,079	1,151	1,125	1,096	1,089
	4年生	441	490	523	511	498
	5年生	175	167	185	198	193
	6年生	64	71	68	75	80
②確保の内容（定員）		6,157	6,197	6,277	6,397	6,437
		市	5,818	5,858	5,938	6,058
		民間	339	339	339	379
③実績 (利用児童数)	計	4,442	4,698			
	市	1,580	1,652			
	2年生	1,426	1,417			
	3年生	1,006	1,090			
	4年生	271	363			
	5年生	116	118			
	6年生	43	58			
	民間	294	279			
④実績（定員）		6,262	6,354			
		市	5,946	6,038		
		民間	316	316		
⑤待機児童数		255	63			
⑥小学校児童数		26,406	25,720			

※各年度5月1日時点

〔量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期（小学校区別）〕

(人)							(人)								
No.	クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	No.	クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	砥堀	量の見込み	73	77	78	75	76	19	城東	量の見込み	73	74	72	70	69
		確保の内容	93	93	93	93	93			確保の内容	106	106	106	106	106
		実績	81	81						実績	76	81			
2	水上	量の見込み	61	57	58	56	55	20	白鷺	量の見込み	106	107	108	99	93
		確保の内容	86	86	86	86	86			確保の内容	103	103	103	103	103
		実績	67	70			0			実績	100	112			
3	増位	量の見込み	47	45	47	47	45	21	船場	量の見込み	72	71	67	62	59
		確保の内容	59	59	59	59	59			確保の内容	85	85	85	85	85
		実績	35	36						実績	71	71			
4	広峰	量の見込み	92	89	85	83	75	22	城陽	量の見込み	118	124	122	124	129
		確保の内容	119	119	119	119	119			確保の内容	149	149	149	149	149
		実績	87	84						実績	107	119			
5	城北	量の見込み	61	61	61	65	63	23	手柄	量の見込み	88	91	96	98	99
		確保の内容	98	98	98	98	98			確保の内容	101	101	101	101	101
		実績	56	73						実績	105	108			
6	野里	量の見込み	62	60	64	63	57	24	荒川	量の見込み	152	169	173	176	177
		確保の内容	63	63	63	63	63			確保の内容	168	168	168	168	168
		実績	57	56						実績	127	164			
7	城乾	量の見込み	64	60	58	54	44	25	八木	量の見込み	13	12	11	10	10
		確保の内容	53	53	53	53	53			確保の内容	32	32	32	32	32
		実績	46	47						実績	14	14			
8	城西	量の見込み	96	95	94	90	86	26	糸引	量の見込み	133	138	140	140	137
		確保の内容	86	86	86	86	86			確保の内容	150	150	150	150	150
		実績	85	75						実績	126	150			
9	安室東	量の見込み	72	73	70	70	64	27	白浜	量の見込み	105	108	106	105	97
		確保の内容	68	68	68	68	68			確保の内容	79	79	79	119	119
		実績	79	97						実績	83	102			
10	安室	量の見込み	87	87	84	79	73	28	妻鹿	量の見込み	28	28	28	30	29
		確保の内容	90	90	90	90	90			確保の内容	45	45	45	45	45
		実績	91	101						実績	24	30			
11	高岡	量の見込み	100	102	103	101	98	29	高浜	量の見込み	161	165	161	157	150
		確保の内容	119	119	119	119	119			確保の内容	175	175	175	175	175
		実績	100	97						実績	160	189			
12	高岡西	量の見込み	69	70	72	70	70	30	飾磨	量の見込み	88	89	86	83	82
		確保の内容	83	83	83	83	83			確保の内容	169	169	169	169	169
		実績	72	74						実績	94	96			
13	曾左	量の見込み	74	70	70	67	62	31	津田	量の見込み	133	145	146	147	146
		確保の内容	160	160	160	160	160			確保の内容	122	122	122	122	122
		実績	93	97						実績	121	134			
14	峰相	量の見込み	44	39	38	37	35	32	英賀保	量の見込み	163	167	171	174	170
		確保の内容	68	68	68	68	68			確保の内容	138	178	178	178	178
		実績	43	47						実績	136	157			
15	白鳥	量の見込み	52	52	48	46	42	33	八幡	量の見込み	138	143	146	147	141
		確保の内容	80	80	80	80	80			確保の内容	130	130	130	170	170
		実績	41	36						実績	143	144			
16	青山	量の見込み	95	98	92	86	84	34	広畑	量の見込み	67	69	70	68	69
		確保の内容	95	95	95	95	95			確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	87	84						実績	62	68			
17	太市	量の見込み	21	21	19	18	15	35	広畑第二	量の見込み	206	212	220	215	200
		確保の内容	24	24	24	24	24			確保の内容	178	178	218	218	218
		実績	13	11						実績	182	180			
18	東	量の見込み	56	58	57	57	55	36	大津	量の見込み	129	137	139	136	127
		確保の内容	80	80	80	80	80			確保の内容	116	116	116	156	156
		実績	55	55						実績	106	115			

(人)

No.	クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
37	南大津	量の見込み	39	44	45	44	42
		確保の内容	68	68	68	68	68
		実績	32	28			
38	大津茂	量の見込み	135	139	139	133	123
		確保の内容	155	155	155	155	155
		実績	123	125			
39	網干	量の見込み	70	69	70	68	66
		確保の内容	101	101	101	101	101
		実績	74	82			
40	網干西	量の見込み	45	41	42	39	35
		確保の内容	53	53	53	53	53
		実績	45	31			
41	勝原	量の見込み	124	130	127	128	126
		確保の内容	126	126	126	126	126
		実績	111	122			
42	旭陽	量の見込み	85	85	90	88	86
		確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	72	83			
43	余部	量の見込み	44	41	37	36	36
		確保の内容	67	67	67	67	67
		実績	39	41			
44	船津	量の見込み	23	22	21	21	20
		確保の内容	61	61	61	61	61
		実績	27	25			
45	山田	量の見込み	19	17	15	14	12
		確保の内容	119	119	119	119	119
		実績	22	14			
46	豊富	量の見込み	33	29	26	22	20
		確保の内容	61	61	61	61	61
		実績	27	32			
47	谷内	量の見込み	10	7	8	8	8
		確保の内容	31	31	31	31	31
		実績	13	5			
48	谷外	量の見込み	51	51	52	53	52
		確保の内容	85	85	85	85	85
		実績	62	63			
49	花田	量の見込み	70	71	71	73	74
		確保の内容	85	85	85	85	85
		実績	66	81			
50	御国野	量の見込み	101	108	109	111	110
		確保の内容	110	110	110	110	110
		実績	103	112			
51	四郷	量の見込み	34	31	31	31	29
		確保の内容	80	80	80	80	80
		実績	31	41			
52	別所	量の見込み	142	145	141	136	123
		確保の内容	109	109	149	149	149
		実績	128	128			
53	的形	量の見込み	30	26	25	21	19
		確保の内容	53	53	53	53	53
		実績	26	24			
54	大塩	量の見込み	45	43	40	37	36
		確保の内容	82	82	82	82	82
		実績	49	46			

(人)

No.	クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
55	林田	量の見込み	32	31	32	28	26
		確保の内容	52	52	52	52	52
		実績	35	31			
56	伊勢	量の見込み	11	9	8	7	7
		確保の内容	45	45	45	45	45
		実績	11	9			
57	家島	量の見込み	0	0	0	0	0
		確保の内容	0	0	0	0	0
		実績	0	0			
58	坊勢	量の見込み	0	0	0	0	0
		確保の内容	0	0	0	0	0
		実績	0	0			
59	置塩	量の見込み	25	22	21	20	19
		確保の内容	44	44	44	44	44
		実績	26	19			
60	古知	量の見込み	11	9	8	7	7
		確保の内容	25	25	25	25	25
		実績	9	5			
61	前之庄	量の見込み	23	19	19	17	15
		確保の内容	45	45	45	45	45
		実績	26	25			
62	苅野	量の見込み	12	10	9	8	4
		確保の内容	36	36	36	36	36
		実績	10	12			
63	上菅	量の見込み	13	10	9	8	7
		確保の内容	30	30	30	30	30
		実績	10	13			
64	菅生	量の見込み	36	33	31	26	23
		確保の内容	39	39	39	39	39
		実績	35	31			
65	香呂	量の見込み	67	69	72	73	69
		確保の内容	101	101	101	101	101
		実績	73	80			
66	中寺	量の見込み	53	53	50	45	44
		確保の内容	79	79	79	79	79
		実績	59	63			
67	香呂南	量の見込み	13	12	10	10	8
		確保の内容	40	40	40	40	40
		実績	14	12			
68	安富南	量の見込み	37	37	34	33	31
		確保の内容	63	63	63	63	63
		実績	42	45			
69	安富北	量の見込み	17	14	12	11	10
		確保の内容	43	43	43	43	43
		実績	17	15			
70	民間事業者	量の見込み	339	339	339	339	379
		確保の内容	339	339	339	339	379
		実績	294	279			
合計		量の見込み	4,988	5,029	5,003	4,900	4,749
		確保の内容	6,157	6,197	6,277	6,397	6,437
		実績	4,736	4,977			

※見込み量は児童住所地、実績値は在籍小学校所在地の値

※実績は各年度5月1日時点の利用児童数

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

69 小学校区のうち 67 校区において公設公営で実施したほか、民間の放課後児童クラブ 10 か所で事業を実施した。令和7年5月1日時点の利用児童数は市全体で 4,736 人、確保済み定員数は 6,262 人であった。市全体では利用希望児童数に対する提供体制は確保できたが、待機児童がいるクラブもあった。

そのため、利用希望児童が多い校区では、小学校の余裕教室や体育館を活用するなど、新たな提供体制の確保に努めた。

【施設整備による提供体制の確保状況】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
専用施設					
余裕教室の活用	白浜 (別所)				
体育館の活用	英賀保				

※白浜校区で小学校の余裕教室を整備したほか、別所校区では通年で使用時間帯を限定し、幼稚園の余裕教室を活用するなど、預かり人数を増やした。

英賀保校区では、体育館2階のスポーツ室を整備することで、新たな定員を確保した。

また、クラブ運営の安定と質の向上を図るため、放課後児童支援員等の配置拡充・処遇改善等と研修の実施による資質向上に取り組んだ。

【今後の方針】

主に待機児童が多いクラブを中心に整備を行い、待機児童の解消に寄与することができたが、児童数の減少に反して放課後児童クラブの利用率は増加しているため、今後も余裕教室や体育館の活用、学校敷地内での専用施設の新築工事、民間事業者の公募により、提供体制の確保を図っていく。

職員の配置が不足するクラブについては、引き続き職員の確保に努めるとともに、更なる処遇改善について、関係部局と協議を継続していく。

また、民間活力の導入により、クラブのサービスの質のさらなる向上と支援員等の安定的な確保を実現するため、クラブの公設民営化を進めており、令和7年度に、市内5ブロックのうち北東部と中部の18クラブで構成する第1ブロックで事業者を募集し、今年度から運営を委託している。今後は、第1ブロックでの民営化による影響や効果を検証しつつ、令和9年度に第2ブロック（南東部）、第5ブロック（南西部）、令和10年度に第3ブロック（北中部）、第4ブロック（北西部）について民営化を進めるため、取り組んでいく。

(4) 子育て短期支援事業

【事業の概要】

保護者の疾病その他の理由により、家庭でのこどもの養育が困難となった場合や、母子が夫の暴力等により緊急的に保護を必要とする場合に、児童養護施設等に委託して、こどもや保護者を一時的に養育又は保護する。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(年間延べ利用児童数：人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	550	550	550	550	550
②確保の内容	550	550	550	550	550
③実績	440				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

乳児院3か所、児童養護施設6か所及び母子生活支援施設2か所で事業を実施した。また、年々利用希望が増加している現状を鑑み、令和8年4月から、新たに児童養護施設1か所、児童自立援助施設1か所を追加し、受入施設の確保を図った。

【今後の方針】

引き続き、支援を必要とする保護者が利用できるよう、子育てガイドブックやチラシ等により事業の周知に努めるとともに、保護者のニーズに沿った弾力的な運用を行う。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業の概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師及び訪問員（看護職）が訪問し、体重測定や育児相談、子育てに関する情報提供を行い、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなぐ。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	100	100	100	100	100
②確保の内容	実施体制：職員等47人、訪問員16人 実施機関：6保健センター及び分室 実施時期：通年				
③実績	98.8				

(%)

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

保健師及び看護職が訪問を実施し、子育てに関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を実施し、支援が必要な家庭を適切なサービスに結びつけた。未訪問者に対しては、面接相談や電話相談で状況の把握に努めた。

また、全ての対象者にエジンバラ産後うつ病等質問票により聴取することで、親子の心身の状況や養育環境をより具体的に把握することができ、支援が必要な家庭を早期に発見し、対象者に応じた適切なサービス提供につなげることができた。

【今後の方針】

専門職による訪問であり、医学的な視点、かつ実際の生活や個々の子育ての状況に合わせた育児支援及び助言ができている。虐待の早期発見だけでなく、未然に防ぐための「訪問」は重要な保健活動であり、妊娠期からの切れ目のない支援につながっている。訪問を希望されない方には、電話相談等を丁寧に行い、不安に寄り添った支援を継続していく。

また、支援が必要な家庭に対して産後ケア事業等の適したサービスにつなげることができるよう、ミニカンファレンスの活用等により、保健師、訪問員ともに質の高い相談対応ができるように体制を整える。

(6) 養育支援訪問事業

【事業の概要】

児童の養育について支援が必要な家庭に対し、過重な負担がかかる前に相談員を派遣し、適切な養育に向けた指導・助言を行う。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	48 4	48 4	48 4	48 4	48 4
②確保の内容 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	48 4	48 4	48 4	48 4	48 4
③実績 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	8 1				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

乳児家庭全戸訪問事業や関係機関からの連絡等を通じて把握したケースについて、その必要性を判断し、事業につなげた。

【今後の方針】

引き続き、関係機関と連携して支援が必要な家庭の把握に努め、事業につなげることで適切な支援を行っていく。

(7) 子育て世帯訪問支援事業

【事業の概要】

児童の養育について支援が必要な家庭に対し、過重な負担がかかる前にヘルパーを派遣し、家事・育児支援を実施する。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	1,800 38	1,800 38	1,800 38	1,800 38	1,800 38
②確保の内容 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	1,800 38	1,800 38	1,800 38	1,800 38	1,800 38
③実績 年間訪問回数（回） 対象者数（人）	475 13				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

乳児家庭全戸訪問事業や関係機関からの連絡等を通じて把握したケースについて、その必要性を判断し、事業につなげた。

【今後の方針】

引き続き、関係機関と連携して支援が必要な家庭の把握に努め、事業につなげることで適切な支援を行っていく。

(8) 地域子育て支援拠点事業

【事業の概要】

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

〔基本事業〕	① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
	② 子育て等に関する相談・援助の実施
	③ 地域の子育て関連情報の提供
	④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み（人日） （月間延べ利用児童数）	25,556	25,744	26,363	26,056	25,841
②確保の内容（か所）	25	25	25	25	25
③実績 実施箇所数（か所） 平均月間延べ利用児童数（人日）	24 16,231				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

以下の24か所で事業を実施した。

市立保育所（1か所）	宿泊型児童館	わくわく広場（4か所）
私立認定こども園（6か所）	すこやかセンター	駅前すくすくひろば
児童センター（9か所）	のびのび広場みらいえ	

【今後の方針】

引き続き、事業の内容の充実を図るとともに、様々な広報媒体を活用し事業の周知を積極的に行う。また、実施施設間の連携会議を開催して、拠点相互の情報共有や施設・事業の情報を収集し、支援を必要とする親子からの相談に応じるとともに、必要な情報提供や助言を行う。さらに、職員への研修を実施し、拠点施設職員としての専門性を高めることにより、拠点事業全体の質の向上を図る。

(9) 預かり保育事業（一時預かり事業（幼稚園型））

【事業の概要】

認定こども園等に在籍するⅠ号認定の園児について、通常の教育時間の前後や長期休業日等に、当該認定こども園等において一時的に預かる。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	76,184	77,534	78,908	80,306	81,729
②確保の内容	76,184	77,534	78,908	80,306	81,729
③実績 確保した受入れ枠 利用児童数	76,378 76,378				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

教育時間の前後や長期休業日等に保育を必要とする保護者のニーズに対応し、市内在住の在園児（Ⅰ号認定児童）を対象とした預かり保育事業を、市立施設12か所、私立施設67か所（うち市外施設2か所）の認定こども園で実施した。

【今後の方針】

引き続き、現状の確保量や実績を踏まえつつ、提供体制の維持・確保に取り組む。

一時保育事業（一時預かり事業（幼稚園型を除く））

【事業の概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

（年間延べ利用児童数：人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	27,249	27,249	27,249	27,249	27,249
②確保の内容	27,249	27,249	27,249	27,249	27,249
③実績 確保した受入れ枠 利用児童数	26,370 4,987				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

緊急一時的に保育を必要とする児童や、就労等により保育を必要とする児童を一時的に預かる施設の確保を図り、市立施設2か所、私立施設28か所で一時保育事業を実施した。加えて、1か所で預かり保育事業の実施に併せて、未就園児の受入れを実施した。

【今後の方針】

引き続き、事業実施施設の運営負担を軽減し、提供体制の充実につなげる。

(10) 病児・病後児保育事業

【事業の概要】

保護者が就労している場合等においてこどもが病気又は病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育を行う。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(年間延べ利用児童数：人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
②確保の内容	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
③実績 確保した受入れ枠 利用児童数	3,217 1,057				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

児童養護施設1か所、医療機関併設型施設1か所、乳児院1か所で病児・病後児保育事業を、保育所1か所で病後児保育事業を実施した。また、新たに病児・病後児保育施設の設置・運営を行う事業者の公募を行った。

事業の広報については、広報誌、ホームページ、子育てガイドブックへの掲載や市公式 LINE で配信しているほか、市内の小学校や義務教育学校、幼稚園・保育所・認定こども園にチラシを配布し、事業の周知と利用の促進を図った。

【今後の方針】

既存施設の配置状況を考慮しつつ、児童数が多く利便性が高い地域（中部南・東部）での病児対応型施設の整備を進めるため、引き続き、新たな施設の開設支援等に取り組む。

また、事業の周知を図るとともに、利用者が安心してこどもを預けられる体制を確保する。

(11) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

【事業の概要】

乳幼児や小学生等のこどもの預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、当該援助を行うことを希望する者（提供会員）を会員登録し、会員相互間の援助活動に関する連絡調整を行う。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

（月間延べ利用児童数：人日）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	268	273	277	282	287
②確保の内容	268	273	277	282	287
③実績	248				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

○会員数の状況（令和8年3月31日現在）	○講習会等の開催状況
依頼会員数：1,765人	提供会員養成講習会：2回
提供会員数：709人	会員講習会：5回
両方会員数：117人	会員交流会：1回
○活動件数 2,975件	事業説明会：181回

会員募集については、広報誌、ホームページ、子育てガイドブック、市公式 LINE、自治会回覧等で周知を図ったほか、会員募集チラシを市内の小学校や義務教育学校、幼稚園・保育所・認定こども園、放課後児童クラブに配布した。

【今後の方針】

援助活動の充実を図るためには、提供会員の拡充が不可欠ことから、広報誌や自治会回覧等のさまざまな媒体を活用して事業の周知を図るとともに、預かり中のこどもの安全確保のため、提供会員に対する講習会を定期的実施し、提供会員の確保・質の向上を図る取組を進める。

(12) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【事業の概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測及び保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み (人)	実利用人数(人)※	5,300	5,100	4,900	4,700	4,500
	助成回数(回)	40,000	38,000	36,000	34,000	32,000
②確保の内容		実施場所：産科医療機関等（助産所含む） 実施体制：補助券方式（一部償還払対応） 検査項目：基本的な妊婦健診項目（各回）と各種医学的検査 （血液検査、子宮頸がん検診（細胞診）、超音波検査、B群溶 血性レンサ球菌（GBS）、性器クラミジア） 実施時期：通年				
③実績 当該年度中に健診を受診した妊婦の実人数（人） 助成回数（回）		5,415 42,375				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

妊婦の経済的負担の軽減を図るため、医療機関等における妊婦健康診査の内、14回分に対して公費補助を行い、妊婦健康診査計14回、計121,000円を助成した。多胎妊婦の場合、5,000円上限の多胎券を3枚追加交付している。また、産科医療機関のない離島地域に住む妊産婦に対しては、健診や分娩に係る交通費を償還払いで助成した。

妊娠経過により早産となる場合もあり、平均使用枚数は14枚以下となっている。随時関係機関と連携を図りながら、安心・安全な出産と育児ができるよう個別支援を実施している。

【今後の方針】

早期の妊娠届出及び全妊婦面接の実施によるハイリスク妊婦の把握ができるとともに、妊婦の経済的な負担の軽減や継続した医療機関の受診につながっている。

引き続き関係機関と連携を図りつつ、安心・安全な出産と育児ができるよう支援を継続する。また、子宮頸がん検診の要精検者への受診の勧奨及び受診結果の把握に努めるとともに、出産に向けての支援や育児への相談等を継続的に実施する。

(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業の概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する。

【実績】

	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	副食材料費	教材費・行事費等	教材費・行事費等	教材費・行事費等	教材費・行事費等	教材費・行事費等
市立保育所・認定こども園	-	(1号) 0人 (2号) 延べ58人 (3号) 延べ12人				
私立保育所・認定こども園	-	(1号) 延べ47人 (2号) 延べ262人 (3号) 延べ78人				
市立幼稚園	-	延べ42人				
私立幼稚園	延べ1人	0人				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

生活保護世帯の教育・保育給付認定保護者が、保育所及び認定こども園、幼稚園で教育・保育を受けた際に支払った副食材料費以外の実費徴収額（教材費・行事費等）を、子ども1人あたり月額2,700円を上限に補助した。

また、施設等利用給付認定保護者のうち対象者（下記）について、副食材料費を子ども1人あたり月額4,800円を上限に補助した。

※対象者：年収360万円未満相当世帯もしくは世帯所得にかかわらず第3子以降の子ども（年収360万円未満相当の世帯は年齢にかかわらず、出生順に3人目以降の子ども、年収360万円相当以上の世帯においては、同一世帯内の小学校第3学年修了前の子どもの内、3人目以降の子ども）

【今後の方針】

引き続き、国の動向等を注視しながら事業を実施する。

(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【事業の概要】

私立認定こども園において特別な支援が必要なこどもの受け入れ体制を整えることにより、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る。また、地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援を行う。

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

○認定こども園特別支援教育・保育経費助成

健康面や発達面において特別な支援が必要なこどもを受け入れた私立認定こども園の設置者に対し、職員の加配に要する費用の一部を補助した。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
補助事業実施施設数（か所）	50				
対象児童数（人）（年間延べ人数）	1,287				

○多様な集団活動事業の利用支援事業の実施

幼児教育・保育の無償化を受けておらず、かつ、本事業の要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児に係る利用料に対する支援を実施。令和7年度に1施設を対象施設として決定し、利用料の一部を補助した。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
補助事業実施施設数（か所）	1				
対象児童数（人）（年間延べ人数）	60				

【今後の方針】

引き続き、事業を通してこども一人一人の状態に応じた適切な教育・保育の機会の拡大を図る。また、多様な集団活動事業を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き対象施設の募集及び審査を行い、子育て支援環境の充実に努める。

(15) 産後ケア事業

【事業の概要】

市内に住所があり、生後 12 か月までの乳児とその母親で、体調不良、母乳の悩み、子育てに関する不安等で事業の利用が必要と認められる人を対象に、医療機関や助産所等で、産後の心身の健康管理と生活に関する相談、乳房ケア、乳児の発育・発達に関する相談等を実施する。

【量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期】

(年間延べ利用者数：人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2,170	2,176	2,176	2,244	2,244
②確保の内容	2,170	2,176	2,176	2,244	2,244
③実績	3,055				

【令和7年度に取り組んだ事柄（実績等）】

出産後の心身ともに不安定な時期にあって支援を希望する母子を対象に、育児不安の解消を図り、安心して子育てができるよう、「宿泊型」「通所型」「訪問型」の3類型で事業を実施し、専門職（助産師）による心身のケアや育児のサポートを行った。また、令和7年度より、兵庫県の集合契約に参加し、事業を必要とする対象者が県内どの地域でもケアが受けられるよう、体制の確保を図った。

サービス提供にあたり、各保健センターと産後ケア実施機関が連携を密に取りながら、対象者の状況に合わせた支援を行っている。また、産後ケア事業以降は、各保健センターで実施する利用者支援事業に繋ぐなど、切れ目のない支援体制を整備している。

【今後の方針】

県の集合契約に参加することで、県内の利用可能機関が増え、対象者が必要な時・場所で事業を利用できる体制となった。これらの体制整備や関係機関等への周知が進んだことで、利用者が増加し、必要とする方に支援を実施することができている。

引き続き、産後ケア事業を必要とする方に利用しやすく、ニーズに合わせた支援体制を継続できるように検討していく。